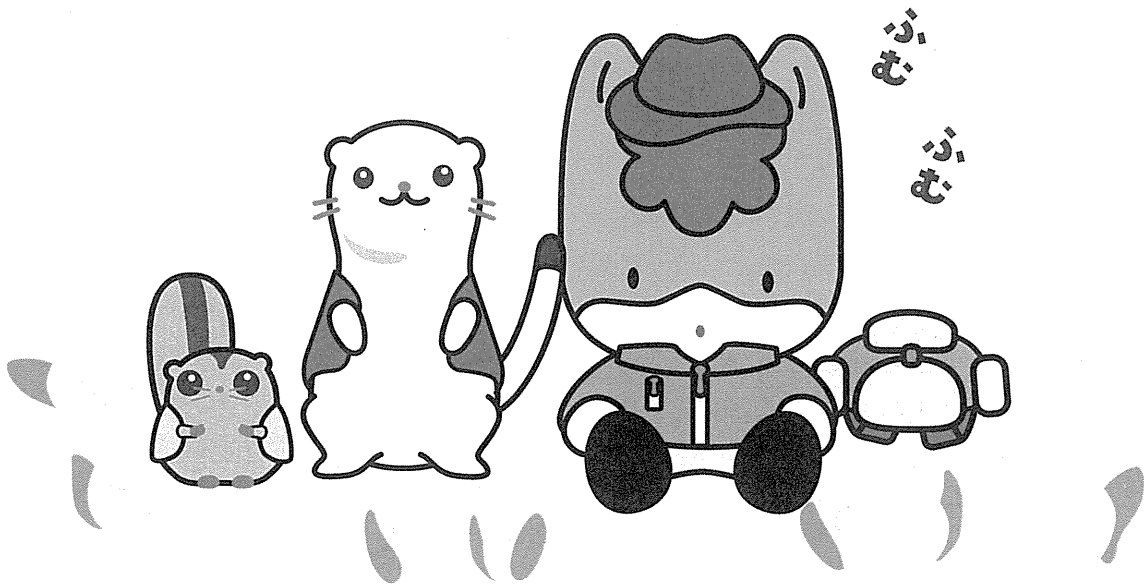


令和5年度

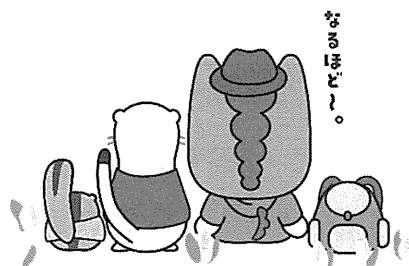
邑楽郡青少推だより



邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

令和5年度 邑楽郡青少推だより発行実績

No	期 日	内 容
1	5 月 1 8 日	近藤会長あいさつ
2	5 月 1 8 日	柳幸次長寄稿文
3	6 月 1 日	各町青少推会長あいさつ
4	7 月 1 日	闇バイト規制
5	8 月 1 日	地域防犯
6	9 月 1 日	生成 AI の活用指針
7	10 月 1 日	地域防災
8	11 月 1 日	推し活
9	12 月 1 日	子どもの性被害防止
10	1 月 1 日	近藤会長 新年あいさつ
11	2 月 1 日	柳幸次長寄稿文
12	3 月 1 日	各町事務局寄稿文



邑楽郡青少推だより 第1号

令和 5年 5月18日 発行



新たな始動の年を迎えて

邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会長 近藤 千秋

新緑の薫匂の候、郡下5町青少年育成推進員の皆様には、お変わりなくお過ごしのことと存じます。

今年は委嘱替えの年であり、青少推活動3年の始動年となります。

先日第1回郡会長事務局会議があり、東部教育事務所柳幸次長様と大泉町の小谷野会長を新たにお迎えすることが出来ました。3年間どうぞよろしく願いいたします。

過去3年以上の間は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、以前のような活動がほぼできない状況が続いていました。我々の活動はパトロールや啓発活動が主体ですので、人の集まりをあれほど制限されてしまえば活動の場を奪われどうすることも出来なかったのが、実情であったと思います。思い出ができないこともたちに笑顔をと、缶バッチ製作がはじまったのもコロナ禍でした。

微妙な状況下で3年振りに開催された、昨年の東部圏青少推研修会は西部・中部を抑えて、地区別研修会で一番多くの参加者を数えました。邑楽郡や東部圏の青少推活動は県内郡市、地区単位の中でも非常にまとまっており、情報交換や親善交流、研修会も意欲を持って推進員さんが活動されている表れかと思います。

今や邑楽郡青少推の代名詞となりましたオリジナル缶バッチの製作も、日を追って他地域に拡大しており太田市や館林市からも問い合わせやマシンの貸し出しと注目の的となっています。3年前からはじまった「邑楽郡青少推だより」は、当初はコロナ禍における青少推活動に関する情報提供、紙面交流の場を目的としていましたが、今ではコロナも関係なく多くの場面で活用され大好評となっています。

多方面の情報によりますと今年度はコロナ禍で中止になっていた行政主体のイベントも何らかの方法で開催する方向だと聞いております。青少推活動も活気が戻ってくるのではないかと予想もありますが、それでも「邑楽郡青少推だより」は是非続けて欲しいという声が多く上がり、今年も継続事業とすることに致しました。富岡青少年育成コーディネーターには、引き続きご負担をお掛け致しますが、よろしくお願いいたします。但し、活動の状況を注視しながら過去より少ない頻度での発行になる可能性もありますがご了承ください。

群馬県青少推会議の令和5年度活動事業にCAP支援事業が新しく盛り込まれる予定です。

Child Assault Prevention (子どもへの暴力防止)の頭文字で、子ども自身があらゆる暴力から自分の心と体を守る教育プログラムです。現在県内にはこれを広げるグループは存在しない為、その講師養成事業を支援するものです。いじめや虐待問題は早急な対応が必要です。皆さんも興味を持って積極的に取り組んで頂きたいと思います。

1期3年の最初の年、子ども若者を取り巻く様々な問題を地域の活動団体と共有し、青少推が中心となるべき時は主体となって、青少年の健全育成を支援していきましょう。

文末になりますが、今期も阿久津東部教育事務所長様、柳幸次長様をはじめとします、東部教育事務所関係者の皆様には、コロナ後の混沌とした環境の下ですが、邑楽郡青少年推進員連絡協議会に今後も変わりなく、お力添えを賜りますよう心よりお願い申し上げます。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町 60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第2号

令和 5年 5月18日 発行



アフターコロナのスタート

東部教育事務所次長・生涯学習係長 柳幸 真

日頃より、近藤千秋会長をはじめ邑楽郡青少年育成推進員の皆様には、地域における青少年の健全育成と非行防止活動の推進に向けた様々なボランティア活動に御尽力いただき、大変ありがとうございます。また、今年度は3年に一度の推進員委嘱替ということで、新たに推進員になられた方も多いと存じます。未来ある子供たちの健全育成に向け、ぜひお力をお貸しください。

私は、今年度より東部教育事務所次長兼生涯学習係長となりました柳幸 真（りゅうこうしん）と申します。平成6年に明和村立（当時）明和中学校教諭として新採用となり5年間を過ごした後、太田市の中学校教諭や群馬県生涯学習センター係長等を経て、現職に至りました。当係は、邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会の事務局を担っております。ベテランの富岡小百合コーディネーターと共に、皆様と一緒に頑張ってお参ります。よろしくお願いいたします。

さて、今年になってから、長く続いた新型コロナウイルス感染症への対応に変革が始まりました。中止や縮小していた多くの事業が、感染症へのリスクを踏まえた上で再開されることと思います。多くの学校で、運動会や文化祭、宿泊行事、入学式、卒業式が行われることと思われます。地域のお祭りやスポーツ行事も再開され、マスクを外した子供たちの笑顔が見られるようになると思います。青少推の皆様のお力を借りる行事がたくさんありますが、ぜひよろしくお願いいたします。

心配される一面もあります。2021年度の小中学生の不登校数は24万4940人（前年度比24.9%増）となっています。コロナ禍による生活環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況であったこと等が原因である可能性が指摘されています。

また、全小中高校生にタブレットPCが配布されました。諸外国に比べて遅れていたICT教育の加速が期待される一方で、やはり生活リズムの乱れやネットトラブルの増加が懸念されています。青少推では以前より「おぜのかみさま」をキーワードにインターネットの適切な利用を促進してきましたが改めて子供たちや保護者への啓発が期待されるところです。

東部教育事務所といたしましては、研修会やこの青少推だよりを通して地域の皆様に情報提供や社会教育に取り組むとともに、学校教育を通して子供たちや保護者の皆様への支援・助言に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会
編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係
〒373-0033 太田市西本町60-27
TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第3号

令和 5年 6月1日 発行



◆監事（板倉町青少推会長） 茂呂 英樹

板倉町青少推に入り3期目、会長になり2期目となりました。郡や県の方々の経歴と並べると、駆け出しのひよっこといった経験値になります。仕事は板倉町の海老瀬という鶴のクチバシの先端で工務店を営んでいます。入社36年目に突入しました。山あり谷ありの経営でしたが、何とかやってこれたといったところ。家族は、現在、私、妻と犬（柴）一匹です。子ども3人は自立して、別に暮らしています。

青少推活動も周囲の皆様に支えられながらやってきましたが、地域の子どものために少しでも尽力できるよう、これからも精進していく所存であります。いよいよコロナも5類になり、各種団体、企業も昼夜問わずの行事も本格的に始動し、宴会場や夜の街に繰り出す機会も大幅に増え、経済が回っていることを実感すると同時に、この3年間で自分自身の体が老けたのかなまったのか、朝起きて体調不良を感じるが多くなりました。従来の行事に加え、これからの3年間で何をやるのか模索しながら、推進員の皆さんと一緒に楽しく充実した活動を目指し、少しでも板倉町青少推を盛り上げていけたらと思います。

◆副会長（明和町青少推会長） 石村 佳夫

本年度より邑楽郡青少推副会長を務めさせて頂く事になりました石村佳夫です。青少推歴は6期16年目になりました。明和青少推では歴代最長期間となります。趣味はゴルフ・ウォーキングと一般的な趣味ですが、ゴルフについてはオフィシャルハンディキャップを取得しクラブの大会に参加していました。しかし、現在は健康のために時々プレーする程度の腕前になってしまっています。家族は、妻と娘二人の四人家族です。仕事は、患者様の身の回りのお世話をさせて頂いております。

前期は新型コロナウイルスの影響で思うような活動が出来ず、順調にスタートが切れませんでした。しかし、今期については予断を許さないものの順調にスタートを切って行けるのかなと思っております。3年間どうぞ宜しくお願い致します。

◆監事（大泉町青少推会長） 小谷野 昭広

今年度より監事を務めます小谷野です。私は、大泉町で18年間推進員として活動しております。活動を通して「待つ・傾聴・寄り添う」の3つが活動のキーワードだと気付くことができました。これらは、大人が本来持っているものだと思います。私は、この姿勢を終始貫き、青少年と接していこうと考えています。

「子は親や身近な大人の姿を見て育つ」と言いますが、肝に銘じたいものです。皆さんよろしくお祈りします。

◆副会長（邑楽町青少推会長） 小島 正宏

副会長の小島正宏です。青少推は近藤会長と同期になります。着任当時は「青少年育成補導推進員」と呼ばれていました。しかし、その後“やんちゃ”な子供・若者は減少し、今日の「青少年育成推進員」の名称に代わっています。青少年の非行は減少していますが、これからはインターネット社会の中で、子供・若者を犯罪被害からどう守る事ができるのか、希薄な人間関係の中生まれる不登校やひきこもりという困難を抱える子供・若者をどうしたら少なくする事ができるのか、邑楽郡青少推としてみんなで考え、行動につなげていければと考えています。3年間どうぞ宜しくお願いします。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町 60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第4号

令和 5年 7月 1日 発行



減少傾向だった特殊詐欺の被害額が増加に転じています。2022年の被害額は370億円で、8年ぶりに前年を上回りました。特殊詐欺グループが拠点を海外に移したり、ネット上で実行役を募る「闇バイト」の広がりが背景にあります。

警察庁によると、闇バイトに絡む強盗・窃盗事件は2021年夏以降、14都府県で50件以上発生し、60人以上が逮捕されています。

5月に東京銀座の高級時計店で起きた覆面の男4人による強盗事件は高校生を含む16～19歳の若者によるものでした。

白昼堂々ショーケースを工具でたたき割り、通行人に見られたり撮影されたりしても動じることなく約10分にわたって強奪行為を続けるという大胆な手口は、犯罪に不慣れた若者が指示役に言われるがまま行動したという構図が明らかでした。

高額報酬をうたう闇バイトは、応募時に運転免許証を提出させられ「逃げたら家族に危害を加える」などと脅され、抜け出すことができなくなります。逮捕のリスクは分かっているも、指示役への恐怖心が勝り決行してしまうことも多いようです。

少年法の改正によって、18歳と19歳は「特定少年」として実名報道が可能になりました。家裁から検察に送致する対象事件は強盗などにも拡大され、20歳以上と同じ公開の法廷で裁かれます。10代だからといって甘く考えると取り返しのつかないことになってしまいます。

政府は、闇バイトを取り締まるための緊急対策を決定しました。

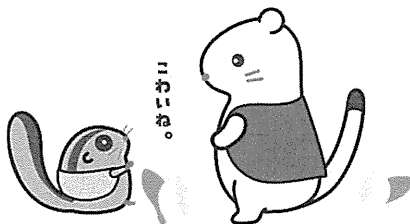
○SNS上の募集投稿の削除【警察庁・総務省】

○違法な求人広告の禁止【厚労省】

○若者への広報啓発の強化【文科省】

犯罪組織にとって、若者は「使い捨て」の実行役です。ギャンブルで借金を抱えたり、コロナ禍の減収で生活が困窮したりした若者が、彼らにとっては格好の獲物です。投稿を規制したり、高額報酬をうたった不審な書き込みを削除することも重要ですが、若者自身が金銭目的で安易に闇バイトに応募しないよう、社会全体で働きかける必要があります。

若者が犯罪の加害者にも被害者にもならないよう「おぜのかみさま」県民運動を推進していきましょう。



発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町 60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

呂宋郡青少推だより 第5号

令和 5年 8月 1日 発行



核家族や共働き家庭が増え、子どもが一人で留守番をする機会が増えています。

警察庁によると、子どもが被害にあった強制わいせつ事件の発生場所は路上（41％）に次いで住宅（23％）が多くなっています。

宅配業者や設備点検を装ったり、下校する子どもを尾行し、玄関のドアを開けた瞬間に後ろから押し入るケースもあります。

海外では、子どもの留守番を禁じている国もあります。オーストラリアの一部の州では、12歳未満の子ども留守番を禁止し、ニュージーランドでは14歳未満の子どもを家に残す場合、監督する人を置くことや長時間放置しないことを求めています。

日本は海外に比べて子どもが事件に巻き込まれる事件が少ないため、明確なルールはありませんが、子どもが事件に巻き込まれないようにするためには、「自衛」できる力を、子ども自身に身につけさせる必要があります。

【子どもに留守番をさせる時のポイント】

- 玄関ドアや窓を施錠させる
- 固定電話やインターホンに出させない（転送サービス、時間指定配達の利用）
- 火や刃物を使わせない
- 緊急連絡先を確認させる

また、帰宅途中に後をつけられていないかを確認させたり、家の鍵を目立たないように持たせ、家族が不在でも「ただいま」と大きな声で在宅者がいるようにアピールするなど、工夫させることも大切です。

犯罪者は、犯罪場所を下見することによって、実行しやすい地域にねらいを定めます。

青少推の皆様には、青パト等で地域の防犯にご尽力いただいておりますが、青パトだけがパトロールではありません。家の外に出て庭の手入れをしたり、近所の人と立ち話をするだけでも立派な防犯パトロールになります。

また、時間に余裕があるときには近くのお店に歩いて行ったり、子どもたちの下校時刻に合わせて散歩したりすることによって、「見慣れない車が停まっている」「見かけない人がウロウロしている」など、住民が気づくことが何よりの地域防犯です。

住民一人一人の防犯意識を高め「住民が目をはらして地域を守っている」「街が地域の人によって管理されている」と犯罪者が感じる地域をつくり、子どもたちの安全を守っていきましょう。

発行/呂宋郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町 60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第6号

令和5年9月1日 発行



「チャット GPT」などの生成 AI（人工知能）を学校現場でどう取り扱うかについて、文科省が暫定的なガイドラインをまとめました。

指針のポイントは、利用を認める方針を明確にしたことです。「使いこなすための力を意識的に育てる姿勢が重要」としつつ、著作権侵害や偽情報の拡散、創造性への影響などのリスクを考慮し「限定的な利用から始めることが適切」としています。

【活用例】

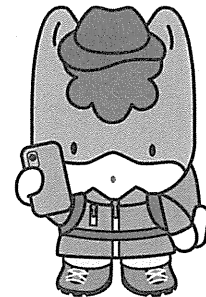
- 教師が誤りを含む生成 AI の回答を教材として使い、その性質や限界を学ぶ
- グループ討論を深めるためのアイデアの参考にする
- 英会話の相手にしたり、英語表現を改善したりする
- 高度なプログラミングを行う
- テスト問題や運動会プログラムを作成する際のたたき台にして業務効率化につなげる

【不適切な例】

- 生成 AI 自体の性質を十分に学習する前に自由に使う
- 詩や俳句の創作などで最初から安易に使う
- 学習の成果を評価するテストなどで使う
- 各種コンクールの応募作品としてそのまま使うこと

【注意点】

- 生成 AI の利用規約を遵守する
- 情報の真偽を確認する
- 個人情報の入力を避ける



急速に普及した生成 AI の教育での活用は、まだまだ模索の段階です。アメリカのニューヨーク市では、公立学校でのチャット GPT の利用を原則禁止していましたが、「学生が生成 AI について理解することが将来重要になる」ことから利用禁止を撤回しました。日本では、一部の学校によるパイロット的な取組を通して、活用した成果と課題を検証する予定です。

生成 AI を使いこなすための力を意識的に育てる姿勢は重要ですが、AI にすべてを委ねるのではなく、自分の判断や考えが大切であることを子どもたちに理解させることが大切です。そして、子どもの発達段階を考慮し、特に小学校の段階で使わせることには慎重に対応すべきだと警鐘を鳴らす識者もいます。

AI 時代に必要となる資質能力と教育のあり方について十分に検討していく必要があると思います。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町 60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第7号

令和5年10月1日 発行



近年、気候変動の影響などにより、水害や土砂災害などの気象災害が頻発化・激甚化しており、毎年のように全国各地で甚大な被害が発生しています。自然災害が比較的少ないと言われる群馬県も、その例外ではありません。

群馬県は、想定外の大規模な災害時においても致命傷を回避しつつ被害を最小化する「防災力」と、私たちの暮らしや経済活動を速やかに立ち直らせる「回復力」、いわゆる『災害レジリエンス』を高めるための防災・減災対策を進めています。

県民の防災に対する意識の啓発、知識・技能の習得や向上を図り、地域防災力の向上を目指すための「ぐんま地域防災アドバイザー防災士養成講座」は、地域防災活動の中核の人材となる防災士を養成しています。「防災士」の証者数は、東日本大震災が発生した2010年度と比べると8倍以上となっており、地域の自主防災のリーダーとして期待されています。

みなさんは、いざというときのための準備はできていますか。

- ▼防災マップやハザードマップで、自宅の災害リスクや避難先などを確認しましょう
- ▼災害時の避難場所や避難ルート、連絡手段などを、家族で確認しましょう
- ▼非常用持ち出し品を準備しましょう
- ▼マイ・タイムラインを作成しましょう

マイ・タイムラインは、台風等の接近などにより災害発生のおそれがある場合に、家族構成や生活環境に合わせ、「いつ」「何を」するのかを、あらかじめ時系列で整理した、住民一人一人の「オーダーメイド」の避難行動計画です。

ペットや避難に支援が必要な家族（高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦等）の有無、持病薬の有無など、家庭の状況をチェックして自分に必要な行動計画を考えます。

平時からマイ・タイムラインをつくっておくことで、いざというとき落ち着いて行動することができ、自分や家族の命を守ることにつながります。

県は『マイ・タイムライン作成動画～命を守るための“知る” “気づく” “考える”～』を動画配信しています。ぜひ、参考にしてください。

災害はいつどこで起こるかわかりません。また、大規模災害時は、行政・警察・消防等による救助を待っているだけでは地域を守ることはできません。住民が主体的に考え、助け合い、周囲と連携して一刻も早い避難行動を促すことが求められます。

住民一人一人が、いざというとき自ら行動し、災害に強く、しなやかに対応できる地域社会をつくっていきましょう。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町 60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第8号

令和5年11月1日 発行



「推し活」という言葉を知っていますか？

推し活は、自分のイチオシの人やキャラクター等を応援する活動全般のことです。元々は、熱狂的なアイドルファンが自分の好きなアイドルを「推し」と呼んだことが始まりだとされています。

近頃では幅広い場面で推しという言葉が使われているようです。「パンダ推し」「坂本龍馬推し」「古墳推し」など、人によって様々な推しがあります。

「メンズ地下アイドル（メン地下）」は大手の芸能事務所に所属せず、繁華街のライブハウスなど小規模会場で活動する男性地下アイドルです。イベントでチェキ（即席写真）の撮影会を行うなど、ファンとの距離の近さを売りにしています。

チェキやハグなどのサービスを有料で提供し、利用回数に応じて写真撮影やデートなどの特典を与えるなど「メン地下」ビジネスの形態は、少女たちを底なしのファン活動に追い込んでいます。

メン地下のファン活動に投じるお金欲しさに、性的サービスを行う店舗で働いたり、SNSで「パパ活」の書き込みをしたり、未成年の少女の保護者からは「援助交際をしている」「家のお金を持ち出して貢いでいる」など、警察への相談も増加しています。

コロナ禍で学校生活の楽しみを奪われ、周囲との関わりが薄れた子どもたちはネットの世界にのめり込むようになりました。とくに、家庭や学校に居場所が見つけれない子どもは、日常生活では味わえない充実感に酔いしれ、抜け出すことが難しくなります。

メン地下アイドルの推し活に溺れる少女たちも、現実を逃避し寂しさを紛らわしているのかもしれない。

本来、推し活は「好きなものを応援したい」という気持ちの表れです。推しを応援することで、気持ちや生活自体に張り合いができたり、学校や仕事でいやなことであっても頑張ることができます。

また、推し活を通して友達ができたり、ファン同士の交流を楽しむこともできます。たとえ、仲間ができなくても「推し」がいることは、その人の生きがいにもなるのです。

しかし、現実と夢の世界を混同してしまうと歯止めがきかなくなってしまう。「応援」という名の下に、際限なくお金を使ってしまう可能性もあります。

過剰な推し活は、金銭の浪費、生活の乱れにつながります。

節度ある推し活について周りの大人が一緒に考え、子どもたちの健全な「推し活」を見守る必要があると思います。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会
編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係
〒373-0033 太田市西本町 60-27
TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第9号

令和5年12月1日 発行



子どもに対する性犯罪・性暴力は、被害にあった当事者の心身に長期にわたり有害な影響を及ぼす極めて悪質な行為です。

加害者は知らない人とは限りません。よく知っている身近な大人や家族、インターネットで知り合った相手などから、はっきりと嫌だと言えない状況で、子どもたちは被害にあっています。

子どもへの性暴力は、身近な人でも気づきにくいものです。子ども自身が、それを性被害であることを認識できなかつたり、家族や親しい人からの被害を、周囲の大人たちに打ち明けづらかつたりするからです。

そのため、周囲の大人が、子どもの被害を早期に気づくことが必要です。そして、もし被害に気づいたら、適切に対応することが大切です。

内閣府男女共同参画局と子ども家庭庁は、専門家や性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターなどの関係者の意見等をもとに、パンフレット「子どもたちのためにできること～性被害を受けた子どもの理解と支援～」を作成しました。

【被害を受けた子どもへの対応】

- 「話してくれてありがとう」「あなたは悪くないよ」と伝え、子どもの話を信じて、寄り添いながら聞いてください。
- 子どもが必要なケアを受けられるようにしてください。ひとりで抱え込まずに、適切な相談機関につなげてください。
- 子どもに聞きすぎないでください。繰り返し同じ話を聞くなど、子どもに聞きすぎることが子どもの記憶に影響してしまう場合があります。（「記憶の汚染」と言います。）

そして、「子ども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」では、子ども・若者に対する性犯罪・性暴力の根絶を切望する社会全体の声を真摯に受け止め、その実現のため「加害を防止する強化策」「相談・被害申告をしやすくする強化策」「被害者支援の強化策」の3つの強化策を掲げ、これらを速やかに実施するとしています。

年齢や性別にかかわらず、また、どのような状況に置かれた子ども・若者であっても、性被害に遭うことはあってはなりません。

社会全体で性犯罪・性暴力の根絶を目指し、性犯罪・性暴力は一切許容されないとの社会規範の確立が何よりも大切です。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町 60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第10号

令和6年1月1日 発行



新たな時代を迎えて

邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会長 近藤 千秋

新年明けましておめでとうございます。邑楽郡 5 町の青少年育成推進員さんには、郡青少推連絡協議会、並びに各町青少推連絡協議会の活動に関しまして、多大なるご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。とりわけコロナ禍後で各行事等が復活し、意欲的に活躍されておられることに改めまして敬意を表します。また、東部教育事務所阿久津所長をはじめ、柳幸次長、三宅社会教育主事、小島主任、富岡青少年育成コーディネーターには特に年間を通じた御指導を賜り、邑楽郡青少年育成推進員と共に厚くお礼申し上げます。

わたくし事ですが、先般開催されました令和 5 年群馬県青少年育成大会に於きまして、群馬県青少年健全育成功労者表彰(県知事表彰)をいただきました。邑楽郡からは県青少推会議会長表彰を 5 名の方が受賞されました。おめでとうございます。

思い起こせば、邑楽郡小中学校PTA連絡協議会長の任務を終え、県立高校PTA役員の誘いを断り、少し役職からは離れようと思った矢先、「PTAお疲れ様、うちの区はPTAの次は青少推って決まっているから、2期はやってね」と時の区長から強烈な推薦をいただいたのが、全ての始まりでした。その後、内乱に巻き込まれ町副会長に、パトロールのみの活動を一気に活発にしたのが、前会長と私であるとの自負があります。人財にも恵まれ5期でお暇しようと会長の引継ぎを済ませた矢先の事。その彼が急逝してしまいました。町からはもう一期と懇願され、喪に付して郡会議に行くと、私以外の他町会長が退任「後は宜しく」と、頭を何度も踏みつけられた気がしました。

郡の会長も2期で交代というルールがあるのにも関わらず、周囲に押し切られて3期目を務めている私がここにあります。周囲のご協力で多くの課題を乗り越えて来ましたが、昨期の3年間は本当に苦難の時間でした。まさしくコロナ禍真只中、誰があのような事態を予想できたでしょうか。加えて相次ぐ自然災害、ITの急速な進歩、現代社会は予測困難な時代と言われています。

このことを言い表す「VUKA」という言葉があります。もとは米軍用語でしたが、今はビジネス界でも広く使われています。教育界では、この急速な現代社会の変化に対応するために注目し、VUKA時代に育むべき多様な能力を「非認知能力」としています。学力偏差値のように数値化できる力とは異なる能力です。非認知能力を伸ばすためには ・情報を収集し、処理する力 ・迅速に意思決定する力 ・臨機応変な対応力 ・円滑なコミュニケーション能力 ・自ら課題を解決する力 ・新たな価値を創出する力この6つが必要とされています。今の子どもたちが社会人になってから学力以外に求められる資質や能力を自ら育成し、複雑で不確実な社会を進んで行く為にこの力を身に着けなければなりません。VUKA時代を生き抜く力と個性を伸ばせられるなら、子どもたちの明るい未来に繋がっていくのだと思います。

我々大人も予測困難な事態に、迅速に臨機応変な対応が出来る力を備え持たなくてはならないですね。

【参考文献】

VUKAとは？予測困難な時代に育むべき力と教育に求められること

(株)すらら 2022.11.02

上毛新聞 三山春秋 2023.11.17

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町 60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第11号

令和 6年 2月1日 発行



1年を振り返って

東部教育事務所次長・生涯学習係長 柳幸 真

令和5年度も残りわずかとなりました。私が本職に就任してから間もなく1年になるうとしております。8年ぶりに東部教育事務所に帰ってきて無事務まるのだろうかと不安もありましたが、皆様の青少年健全育成に向けた熱意と御協力のおかげで何とか乗り切ることができました。改めて感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が終息の兆しが見え始め、今年ほどの程度まで事業が実施できるのだろうかと思いながらスタートしましたが、終わってみれば計画していた研修会等は全て行うことができました、会長様方と懇親を深める会にも参加することができました。

さて、そのコロナ禍の中で流行したものの一つに“ソロキャンプ”なるものがありました。多くの芸能人やかつての人気芸人が自身のソロキャンプをWeb上で発信しています。たまには一人になりたいという意図でのソロキャンプは昔からあったのですが、他人との間に距離を置きたがる現代の風潮の表れかと、少し寂しい思いがしております。

ところが、Webページをさらによく見ていると“ソロキャンプのつどい”なる文字が散見されることに気づきます。初めて見たときには思わず吹き出してしそうになり、この芸人さんややっぱり面白いなと感心したのですが、他にも“ソロキャンパー集まれ!”と呼び掛けているWebページもあり、どうやらネタや冗談ではないよう気づきました。同時に、ソロキャンパー達もけして人との係わりを避けたがっているのではなく、実は人と繋がりたい絆を持ちたいと思っているのに、少し恥ずかしがり屋さんなのかと、ほっこりとした気持ちになりました。

青少推と言えば、安全パトロールなど健全な道から外れないようにガードする活動が目立ちますが、子供や若者が集い楽しむ地域行事の企画運営にも貢献してこられました。邑楽郡内においても、かるた大会やスポーツ大会を主催したり、運営に協力したりしておられます。集った若者たちも楽しい、企画した大人たちも充実、地域社会も元気になる、そのような取り組みが広まるよう、今後とも皆様と共にアイデアを出し合えたらと思っております。

最後に、令和6年度から始まる第4期群馬県教育振興基本計画の中で重要なキーワードとなっている「エージェンシー」をご紹介します。

“人は、誰しも、生まれついて、自分と社会をより良くしようと願う意思と原動力を持っています。これを「エージェンシー」と呼びます。

群馬県は、今、「エージェンシー」という言葉をこの計画で示しています。

「エージェンシー」を血の通った取り組みへとつなげていくことで、それぞれの子どもたちと、社会全体のよりよい未来を実現していきましょう。

—第4期群馬県教育振興基本計画 1はじめに 保護者、教職員、地域の方々、この計画を目にする全ての皆さんへ— より

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第12号

令和6年3月1日 発行



◆「青少推活動に携わって」 板倉町青少推事務局 川邊 亮

今年度は推進員の委嘱から始まり、昨年度まで新型コロナウイルス感染症により中止していた様々な事業が再開されることとなりました。推進員もほとんどが入れ替わった中、事業をどう計画していくか正副会長を中心に検討しました。準備では私自身わからないことばかりで迷惑もかけてしまい不安なことも多かったです。待望の事業再開では、子どもだけでなく推進員にもたくさんの笑顔が溢れ、青少推活動のやりがいを感じられました。

初めて青少推の担当となり、青少推の皆様が地域に深く根付いていることや活動の幅の広さに驚かされながらも、少しでも青少推活動の一助となるよう過ごした一年間でした。

来年度以降は、推進員同士だけでなく、地域や各種団体と一体となって青少年の健全育成に寄与できるよう連携・協力を行っていければと考えております。

◆「1年を振り返って」 明和町青少推事務局 有坂 恵都子

昨年を振り返りますと、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行したことにより、さまざまな行事や交流事業が4年ぶりに復活しました。

私自身もその多くに参加させていただき、町内に活気が戻りつつあることを肌で感じることができました。特に明和まつりや町民体育祭では、希薄になっていた人と人とのつながりや交流が、ようやく取り戻せたのではないかと思います。

町青少推としては、委嘱替えから始まり、町子ども会ドッジビー大会への協力、明和まつりや町民体育祭の巡回指導、「ぼくのゆめ」「わたしのゆめ」絵画コンクールの開催、日帰り視察研修、年間を通しての地域安全パトロールなど無事実施することができました。

コロナ禍での経験を今後の活動に活かしていければと思います。

◆「2023年を振り返り・2024年の抱負」 千代田町青少推事務局 吉田 和暉

2023年は私にとって激動の一年でした。コロナ禍も一段落して、今まで中止されていた行事が動き出したためです。しかし、コロナ禍以前と比べると、参加する人たちの意識にも変化が現れ、コロナ禍以前と同じ内容を行うのではなく、新しい青少推活動を構築していく必要がありました。まだまだ経験の浅い私には、付いていくのがやっとなりで、ボロボロになりながら駆け抜けたような気がします。

新年早々、大きな災害や事故が起こり、日本は大変な1年をスタートしました。あらゆる年代の人達が大変な時代を生きることが実感できます。微力ではありますが、未来を生きる子どもたちの手助けができるよう、本年も頑張りたいと思います。

◆「1年を振り返って」

大泉町青少推事務局 矢島 奈美子

今年度は、推進員の委嘱替えがあり、約半数メンバーが入れ替わりスタートいたしました。長く務めていただいた会長も今回退任され、新会長のもと様々な活動を再開しているところです。青少推事務局3年目になりますが、これまでコロナによる中止や制限された活動ばかりでしたので、いざ再開となると自分の経験不足を痛感しています。しかし一方では、色々活動できることは嬉しくもあり、新鮮な気持ちで取り組むことができました。

青少年を取り巻く環境は刻々と変わっていきます。それに見合った青少推の活動を推進員の皆さんとともに展開していければと思っております。

◆「青少推活動について」

邑楽町青少推事務局 関谷 京子

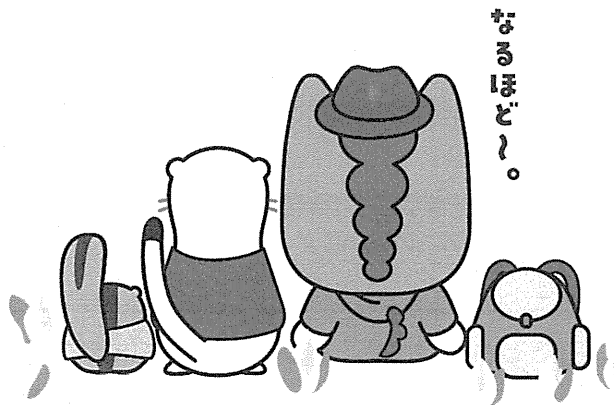
令和6年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復興をお祈り申し上げます。

災害に正月も盆も無いという言葉どおり、まさしく元日に襲った大規模災害は、のんびりお正月を楽しんでいた多くの人々の生活を一転させました。

被災所での不便な生活を強いられている中、子ども達が率先して水や食料を運ぶなどしている姿を目にし、人間力の高さを感じました。

子ども達自身が自分にできることを、地域の人達に貢献したいと自ら考えて行動できるのは、地域に育ち地域の大人達と距離が近いことが大きいと思います。

今、地域のつながりが薄れていく中での、青少推の活動は時代には逆行していくようで、困難な状況も否めませんが、人間力の高い子ども達を育むためにも、青少年の健全育成に尽力していく所存です。



発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/索部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町 60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101